

宮崎県いじめ問題子供サミットが開催されました！



宮崎県「いのちを大切に教育」

ロゴマーク

「いじめの未然防止に関する取組推進校」に7中学校を指定

本県が設定している7月第1週の「いのちの教育週間」にあわせて、生徒が主体となったいじめの未然防止について取り組んでもらうことを目的に、県内の7中学校を「いじめの未然防止に関する取組推進校」として指定し、年間を通した、いじめの未然防止の取組を推進しています。

その一環として、令和元年8月21日に、7校の代表生徒に参加してもらい、県教育委員会初の試みとして、県庁本館講堂において、宮崎県いじめ問題子供サミットを開催しました。サミットでは、推進校の「いじめの未然防止に関する取組の実践発表」や「いじめ問題に関するパネルディスカッション」を行いました。



実践発表では、各推進校における生徒が主体となった様々な取組が紹介され、参加した生徒たちは、「自校での取組の参考にしたい」と感想を述べていました。また、パネルディスカッションでは、関西外国語大学の新井 肇教授を講師としてお招きし、「いじめを防ぐために私たちができること」をテーマに、講演と意見交換を行いました。パネラーの生徒のみならず、参加した生徒・教職員・保護者からも意見が出され、いじめについて参加者一同で考えました。

いじめを防ぐためにどうすればよいのか…、明確な答えはまとまりませんでしたでしたが、「みんなが、いじめに向き合うこと」「みんなで、いじめを防ぐために行動すること」を生徒たちは意識したようです。

なお、各推進校の実践発表に基づき審査した結果、令和2年1月に開催される全国いじめ問題子供サミットへ、**都城市立西中学校**に代表として参加してもらうことになりました。

いじめの早期発見・早期対応、そして、未然防止の取組を・・・

先生方の取組と
児童生徒の取組

「いじめは、どの学校にも、どの子どもにも起こりうる」という意識のもと、各学校では日頃から、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいただいていることと思います。

本県は、昨年度の文部科学省の調査で、いじめの認知件数が児童生徒1,000人当たりで全国で最も多いという結果が出ています。しかしこれは、先生方が、いじめに関するアンケートや教育相談等を通して、積極的にいじめを認知していただいている結果として、肯定的に捉えているところです。また、いじめを認知した後の適切な対応の結果、ほとんどのいじめ事案が解消しているようです。しかしながら、いじめの解消の判断は、少なくとも以下の2つの要件を満たさなければなりません。

① 相当な期間いじめが止んでいること

相当な期間とは、**少なくとも3か月**を目安とする。事案の状況によっては、この限りではない。

② 子ども自身がいじめが止んでいると感じられること

被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じてないか、面談等により確認。

さらに①・②について、一部の教職員のみで判断するのではなく、**組織的に判断することが重要**です。

このような定義に基づいて、いじめを認知した後に継続して、いじめの被害児童生徒・加害児童生徒、そして保護者への適切な対応をお願いします。

さて、各学校では、いじめ防止基本方針にのっとり、各種取組を実践していただいていると思いますが、児童生徒自身が、「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめを許さない」などの意識をもち、いじめの未然防止に取り組むことも大切なことだと考えます。

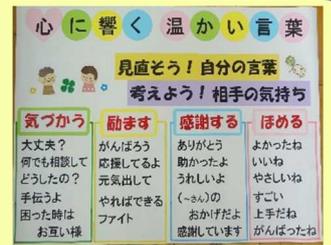
本県としましては、今後、先生方がいじめの早期発見・早期対応に取り組まれることと併せて、児童生徒が主体的にいじめの未然防止に取り組むことを推進してまいりますので、推進校の取組を参考に、各学校での取組の充実をお願いします。



各推進校による「いじめの未然防止に関する取組」(主な取組)を紹介します！

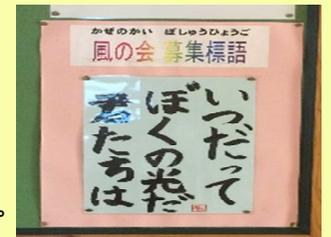
【宮崎市立田野中学校】

- 「命の大切さを考える日」の設定
毎月1日に設定し、読み物資料を朝の会(帰りの会)で読み合わせる。
- ピースメイト集会の実施
年2回、ピースメイト集会(いじめについて考える集会)を生徒会中心に実施。
絵本の読み聞かせやロールプレイング等を行い、全生徒でいじめについて考える。



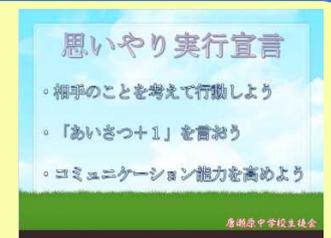
【新富町立新田中学校(田園の里 新田学園)】

- 「風の会」を発足し活動(現在、小学生4名、中学生13名、計17名で活動)
平成24年に中学部の生徒が立ち上げ、様々な活動に取り組んでいる。
人権集会の実施、人権標語の募集、ぽかぽかの木の掲示、言葉の贈り物の放送など
- 「新田学園のメディア使用についての約束」制定
いじめ防止に配慮する内容を追加~相手を傷つけないために送る前に一回確認する。



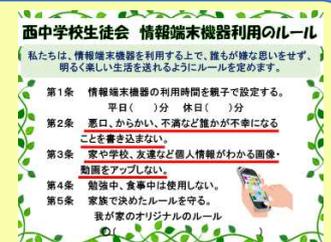
【川南町立唐瀬原中学校】

- 命のアサガオを育てる取組
白血病で亡くなった子が育てていたアサガオの種を分けてもらい、各学級で育てる活動を平成20年から継続し、命について・友達について考えるきっかけにしている。
- 川南町フォーラムの開催
町内の小・中学校が集まり、いじめをテーマに話し合い、思いやり実行宣言を作成。



【都城市立西中学校】

- 「西中学校 情報端末機器利用のルール」を作成
アンケート結果から、LINEによる人間関係のトラブルの実態があるため、生徒総会で話し合い、ルールを作成し校舎に掲示して実践に取り組んでいる。
- 悩み相談BOXの設置
2学期に設置し、生徒同士による相談活動を実施予定。生徒会役員が相談相手。



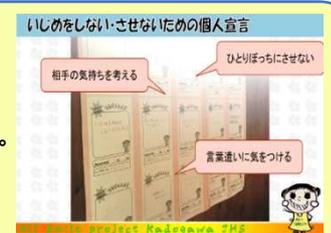
【小林市立三松中学校】

- 相談箱・募集箱の設置
平成29・30年の全国いじめ問題子供サミットへの参加を受けて、いじめ相談箱とおもいやりのない言動等に対してどう対処していくかの募集箱を設置。
- いじめ追放宣言・思いやり宣言について
作成した宣言文を生徒総会や小学校との交流学习で共有し、廊下等にも掲示。



【門川町立門川中学校】

- 生徒総会での話し合い
生徒会オールスマイルプロジェクトは、「相手を思いやり、正しい判断をしよう」。
話し合いを通して相談BOXの設置、個人宣言、いいところさがしなどの意見が出された。
- 「いのちの教育週間」における生徒集会の実施
アンケートを踏まえ授業を実施。今の自分ができることを考え個人宣言を記入。



【延岡市立南中学校】

- 褒め褒めタイムの実施
帰りの会に、お互いの1日の学校生活をペアで賞賛する時間を設定。
- 「言葉は命」運動の実施
生徒会執行部・役員を中心に「使われて嬉しいことば」と「望ましいスマートフォンの使い方」についての標語を作成し、各学級や校内に掲示。

